

# 学生の皆さま 国民年金保険料の特例申請が可能です

問 住民福祉課 国保年金係 ☎62-9111 / 岡谷年金事務所 ☎23-3661

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失等が生じて所得が相当程度まで下がった場合、臨時特例措置による国民年金保険料学生納付特例の申請手続きができます。

簡単な手続きにより申請できますので、希望される方は申請書をご郵送ください。

## 【対象者】(以下の要件をどちらも満たす方)

- ・令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響によって業務が失われた等により収入が減少した学生
- ・令和2年2月以降の所得の状況からみて、当年中の所得見込額が学生納付特例基準相当になることが見込まれる学生

## 【申請対象期間】

- ・令和元年度分 …令和2年2月分から令和2年3月分まで
- ・令和2年度分 …令和2年4月分から令和3年3月分まで
- ・令和3年度分 …令和3年4月分から令和4年3月分まで

## 【申請手続きに必要なもの】

- ・国民年金保険料学生納付特例申請書
- ・所得の申立書（簡易な所得見込額の申立書（臨時特例用））
- ・学生証のコピー

申請書、申立書は日本年金機構のホームページ（<https://www.nenkin.go.jp/>）からダウンロードできます。必要事項を記入のうえ、住民福祉課 国保年金係（1階②番窓口）または岡谷年金事務所へご提出ください。



日本年金機構の  
ホームページは  
こちら

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送での提出にご協力ください

富士見町役場 住民福祉課 国保年金係 〒399-0292 長野県 諏訪郡 富士見町落合10777  
岡谷年金事務所 〒394-8665 長野県岡谷市中央町1丁目8-7

## 特定健診(集団健康スクリーニング)の日程延期のお知らせ

問 住民福祉課 保健予防係(保健センター) ☎62-9134 / 住民福祉課 国保年金係 ☎62-9111

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、6月に予定していた特定健診(集団健康スクリーニング)は、以下のとおり延期となります。感染対策として完全予約制で行いますので、**9月に再度、日程希望に係る調査書を送付します。**

【新たな日程】 12月13日(月)～17日(金)  
【会場】 保健センター  
【対象】 40～74歳の国民健康保険加入者



## ●個別健康診査や人間ドックに変更する方

延期に伴い、個別健康診査や人間ドックに変更される方は保健予防係までご連絡ください。

また、人間ドックをご希望の方は、直接医療機関に申し込みをしてください。健診料金補助制度(日帰り15,000円、1泊30,000円)が受けられますので、ドックの結果が届いてから国保年金係(役場1階②番窓口)へ申請してください。

## 個別健診

個別健康診査(医療機関健診)

【期間】令和3年7月～

令和4年2月末

※町内の医療機関で受診できます